

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404

風水害に備えよう

風水害は、地震と違って事前に予報があり、対策を立てる余裕があるので、私たちの心構え一つで被害を少なくすることができます。

次のような対策で、風水害に備えましょう。

普段からの心掛け 「常に家の修繕と補強を」

- ・ 雨どいや側溝は常に水はけをよくしておく。
- ・ 瓦のずれや割れ、トタンのめくれなどは修繕しておく。
- ・ ブロック塀は、崩れそうなところを柵や石積みで補強しておく。
- ・ 家の周りはいつも整理しておく。

台風や豪雨が近付いたら 「情報収集と次の対策を」

- ・ ベランダの植木鉢、物干しざおなど、飛ばされやすいものは室内へ入れておく。
- ・ いつでも避難できるように避難袋を身近な所に置き、停電に備えローソクや懐中電灯を用意しておく。
- ・ 浸水の恐れがあるときは、家財道具を高いところへ移動させる。



浸水や洪水で危険を感じたとき、避難勧告・避難指示（緊急）が出たときは、すぐに行動を

河川の増水は早いので、素早い判断と行動が必要となります。高齢者、障がいのある人や乳幼児を連れている人は、早めの避難を心掛けましょう。

- ・ 歩ける深さは、男性で約 70cm、女性で約 50cmです。水深が腰の高さまでであるようなら無理をせず、高所で救援を待ちましょう。
- ・ 服装は、活動しやすく保温性があり、防水効果のあるものにしましょう。
- ・ はだしや長靴は厳禁です。ひもで締められる運動靴を履きましょう。
- ・ 家族全員で、また隣近所と協力して避難するようにしましょう。
- ・ 高齢者や体の不自由な人がいる場合は、背負うなどして一緒に避難しましょう。はぐれないようにお互いの体をひもで結ぶと子ども連れでも安心です。
- ・ 火の始末・戸締まりを確実にしましょう。



Topics

6月4日～10日は危険物安全週間

危険物の取扱いに注意しましょう

石油類をはじめとする危険物は、事業所などで幅広く利用されています。

また、私たちの普段の生活でも、ガソリン、灯油、油性塗料などの危険物を身近に取り扱うようになっていたため、それらの安全管理はますます重要になっています。

その中で、皆さんに気を付けてもらいたいことのひとつが、「自動車への給油行為」です。

平成 29 年度危険物安全週間推進標語
「あなたなら 無事故の着地 決められる」

セルフ式のガソリンスタンドが増えていますが、取扱方法を誤ると思わぬ事故につながります。次の点に十分注意してください。

- ・ 油種の確認を行い、給油中は必ずエンジンを切る。
- ・ 給油前に、静電気除去シートにタッチする。
- ・ 注ぎ足し給油をしない。
- ・ 給油口キャップを確実に締める。

